

令和5年3月8日

舟橋村立小中学校
保護者各位

舟橋村教育委員会

当面の新型コロナウイルス感染症対策について

これまでの新型コロナウイルス感染症に係るご家庭でのご配慮について、多大なるご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

幸い、国内において感染事例が減少しており、厚生労働省では3月13日から「マスクの着用を個人の判断を基本とする」とされ、「学校におけるマスク着用の考え方の見直しを4月1日から適用する」と周知されています。しかし、現時点で本県の感染指数は、2月10日からのレベル2（感染注意報）のままでもあります。

こうしたことから、本村の小中学校においては、当面は以下の方針で対応しますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

1 感染対策の継続について

- ・登校前（家庭）、登校後（学校）の**体調把握**（体温や食欲など）
- ・活動前後の**手洗い・うがいの励行**
- ・教室等活動場所の**換気**（特に、密集する活動）

2 マスクの着用について

全体として着用・不着用を推奨する活動を組み合わせますが、**子供本人の判断や事情を尊重します。**

<マスク着用を問わない場面>

- ・屋外の活動、体育の授業、部活動、登下校等で、人との距離が確保できる場合（2m以上を目安）
- ・読書や給食、音楽鑑賞等で、会話をほとんど行わない場合 等

<マスク着用を勧める場面>

- ・密集・密接となる活動や大きな声を出す活動
- ・個人的にせきが止まらない時 等

3 学校行事（卒業式や修了式、始業式や入学式）について

場面に応じてマスクを外して行います。（学校のお知らせを確認ください。）

※県の感染レベルが1に引き下げられた場合、マスクを外して活動できる場面が増えますが、レベル0でも感染対策は一定期間継続します。

※裏面の厚生労働省、文部科学省の資料を参考にしてください。